

絹中学区小中一貫校についてのお知らせ



平成27年10月 第4号

小中一貫校（絹中学区）推進委員会

●平成27年度 第2回推進委員会の結果概要

平成27年度第2回目の会議が、9月8日（火）に絹公民館で開催されました。今回は小山市の進める小中一貫教育の目標や進捗状況、小中一貫教育の成果と課題、義務教育学校について事務局の説明がありました。

また、絹中学区小中一貫校におけるスクールバス導入や学童保育、絹中と福良小間の渡り廊下建設などの説明もありました。それぞれの内容については、2ページ以降に記載いたしましたのでご覧ください。



↑ 第2回 会議の様子

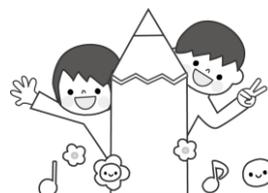
【平成27年度 第2回推進委員会で出た主な意見や質問等】

- ① スクールバス導入において、バス通学の範囲やバス停の検討、ルートの検討はどうなるのか。
また、どのようなメンバーで検討するのか。
→ 地元の方々やPTAの方々のご意見を伺いながら検討したいと思います。
- ② バスの利用料金については無料なのか、有料なのか。また、無料の場合予算はつくのか。
→ 県内の状況は全て無料であり、全国の状況からみても9割以上の自治体が無料としていることから、無料での運行を考えている。また、今後、バス導入の予算については議会の了承を得てすすめていきたい。
- ③ 小山市としては、どのような学校形態で小中一貫教育を進めようと考えているのか。
→ 国から政省令が示され次第、国の動きや県の判断を考慮し、小山市として検討していきたい。
- ④ 義務教育学校^{※1}については原則6-3制(小学校6年間、中学校3年間)ですが子どもたちの成長に合わせた柔軟な教育はできるのですか。
→ 義務教育学校であっても、義務教育前期課程6年と後期課程3年の9年間の枠組みの中で、「5・4」などの指導区分をはじめ、各自治体の判断で柔軟に対応することが可能となっています。

※1 義務教育学校については次ページをご覧ください

● 今後の推進委員会の開催予定

当委員会は、2ヶ月に1回のペースで開催しているため、次回は10月の下旬頃に開催予定です。



● 義務教育学校について

平成27年6月「学校教育法等の一部を改正する法律案」が成立しました(平成28年4月施行)。それにより、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの9年間の義務教育を一貫しておこなう「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されました。今後、推進委員会では「義務教育学校」についての検討もしてまいります。また、「義務教育学校」の定義や、これまでご案内していた「現行制度下における小中一貫校」との違いは下記(文部科学省の資料より)の通りです。

現行制度と義務教育学校の比較

	現行制度下での小中一貫教育	義務教育学校
修業年限	・小学校6年 ・中学校3年	・9年 (ただし、小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前半6年と後半3年の課程の区分は確保)
設置義務	・小学校、中学校ともに市町村に設置義務	・設置義務はないが、小学校・中学校の設置に代えて設置した場合には、設置義務の履行と同等
教育課程	・小学校・中学校それぞれの教育目標の設定、教育課程の編成 ・一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を個別に申請し、文科大臣の指定が必要	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設し、個別の申請、大臣の指定は不要 (例:一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行)
組織	・小学校・中学校それぞれに校長(計2人) ・小学校・中学校別々の教職員組織	・1人の校長 (ただし、統括担当の副校長又は教頭を1人措置) ・一つの教職員組織 (教職員定数は、小学校の定数と中学校の定数の合計数と同じ)
免許	・教員は所属する学校の免許状を保有すれば十分	・教員は原則小・中両免許状を併有 (当面は小学校免許状で小学校課程、中学校免許状で中学校課程を指導可能としつつ、免許状の併有を促進)
施設	・国庫負担の対象は、小学校同士の統合、中学校同士の統合のみ	・国庫負担の対象として、小学校と中学校を統合して義務教育学校を設置する場合も追加
その他	・学校評価は、小学校・中学校それぞれで実施 ・学校運営協議会は、小学校・中学校それぞれに設置 ・学校いじめ防止基本方針は、小学校・中学校それぞれで策定	・学校評価は、義務教育学校として実施 ・学校運営協議会は、義務教育学校として一つ設置 ・学校いじめ防止基本方針は、義務教育学校として策定

● 絹中学区小中一貫校開校に備えて

現在の検討状況

◆スクールバス

絹地区の道路の幅員から考えると、中型バスでの対応が望ましいと考えられます。

今後、地域の皆様や保護者の皆様にスクールバスの停留所候補地や運行ルートなどでご意見を伺う機会があるかと思いますが、その際にはご協力よろしくお願いいたします。

◆渡り廊下

福良小学校と絹中学校をつなぐ渡り廊下を検討しています。



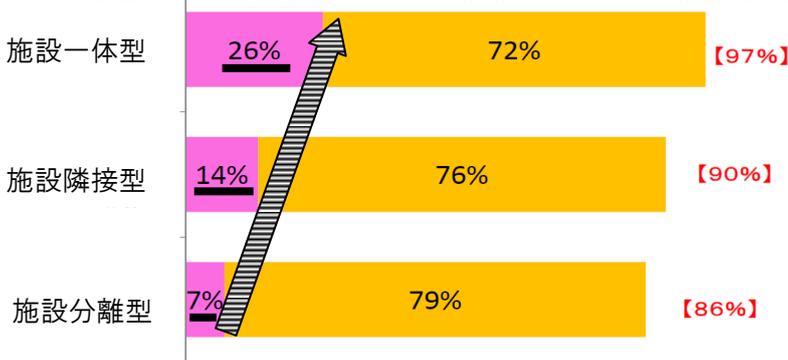
● **小中一貫教育の成果と課題【第1回(全3回に分けて紹介します)】** 文部科学省の調査結果より

小中一貫教育を実施している全国の国公立小・中学校に対し、平成26年5月に文部科学省がおこなった小中一貫教育の実態調査では、以下のような結果がみられました。皆様には、全3回に渡り、小中一貫教育の成果と課題についてお知らせいたします。

小中一貫教育における成果

「施設形態」と「小中一貫教育の成果」の関係

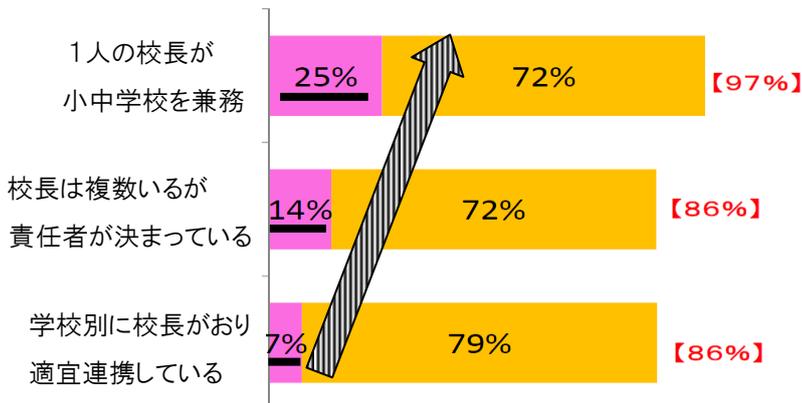
■ 大きな成果が認められる ■ 成果が認められる



小学校と中学校の施設が近くにあるほど、小中一貫教育の成果がより上がると考えられます。

「大きな成果あり」と答えた割合について、小学校と中学校の施設が近いほど大きくなっているのがわかります。

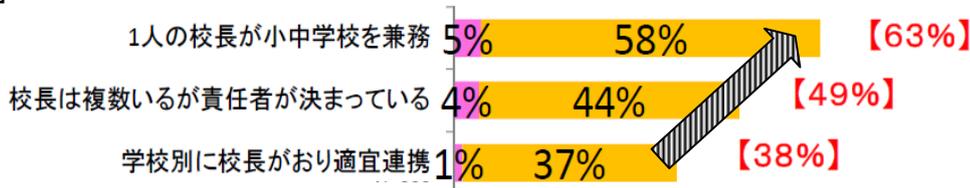
「校長の体制」と「小中一貫教育の成果」の関係



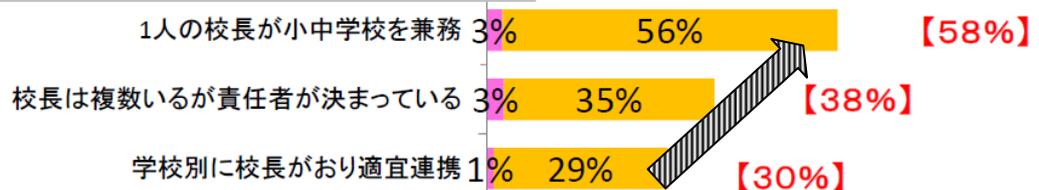
1人の校長が小学校と中学校を兼務した方が、校長が複数いる場合や小学校と中学校の校長が別々である場合よりも、小中一貫教育の成果がより上がるという結果がでています。

また、ア・イのグラフからも分かるように、1人の校長が小学校と中学校を兼務した方が、学力の面においても向上したという結果となっています。

ア 全国学力・学習状況調査の結果が向上した



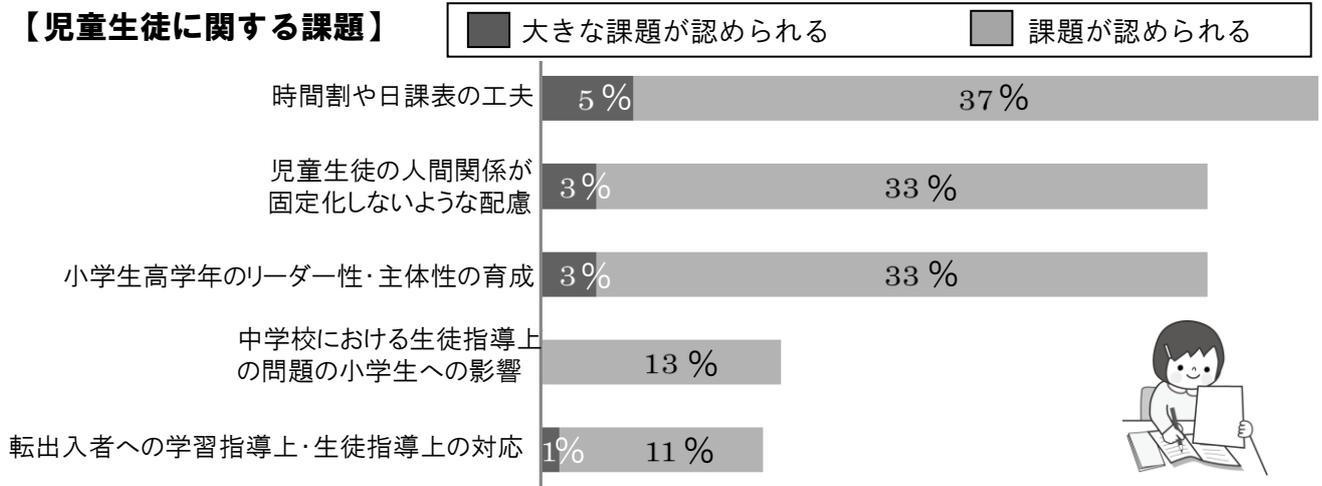
イ 民間の標準学力検査の結果が向上した



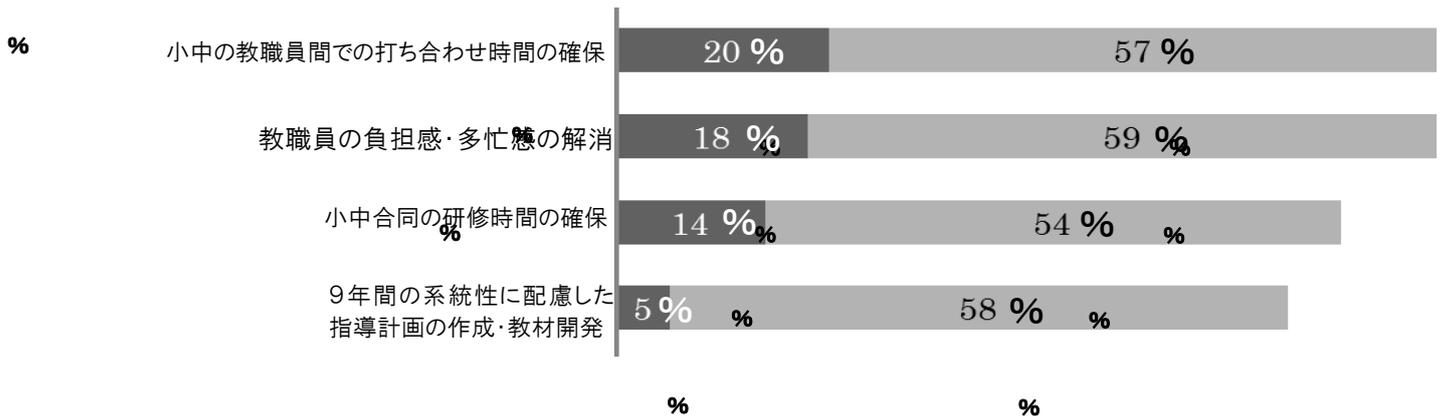
小中一貫教育における課題

ここでは、課題として認められる割合の高い項目について「児童生徒に関する課題」と「教職員に関する課題」に分けてご紹介します。

【児童生徒に関する課題】



【教職員に関する課題】



小中一貫教育と地域とともにある学校づくり

★「小中一貫教育を推進する上での学校運営協議会の在り方について」(文部科学省より)

小中一貫教育の推進に当たって、教育の継続性や質を担保していくためには、小中一貫教育に適した教職員体制の構築はもとより、地域住民の存在が大きな役割を果たす。

すなわち、地域全体の理解・協力が得られるかどうかは、小中一貫教育の成否に大きな影響を与えると考えられる。



「育てたい子ども像」を学校・保護者・地域で共有し、共創の教育(学校・地域が共に手を取り合って創る教育)を行っていくことが必要とされています。